

～消防の主な仕事～

- 消火活動 火災の通報を受け、現場にいち早く出動し、延焼をくい止め、人命救助活動をする。
- 救急活動 救急要請を受け、事故などのケガを負った人、急病人に対して、応急処置を施し、医療機関に搬送する。
- 救助活動 災害現場などでの人命救助。火災、山岳、水難、交通事故など、様々な場所が活動現場となる。

救急救命士 急病や、ケガ人が発生した場所から医療機関に搬送するまでの間に、傷病者の観察・必要な処置を施すプレホスピタルケアを担う医療国家資格です。

救急救命士を目指す皆さんへ

救急救命士修学資金貸付制度を知っていますか？

将来、町内（利尻町・利尻富士町）で、救急救命士として従事する者に対し、その修学に必要な資金を最大 390 万円まで、貸し付ける制度。

（※救急救命士として、3年以上勤務した場合、償還が免除されます。）

（お問合せ先 消防本部総務課 TEL 84-2742）